

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：有限会社 エフワイエル	所在地：390-0867 長野県松本市蟻ヶ崎台 24-3
評価実施期間： 平成 30 年 4 月 16 日から平成 31 年 3 月 25 日 * 契約日から評価結果報告会日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050512 061163 B25108	

2 福祉サービス事業者情報（平成 30 年 4 月現在）

事業所名：わかば保育園	種別：保育所
代表者氏名：市川 雅朗 園長：宮坂 昌一	定員（利用者数）：200 名（152 名）
設置主体：(福) 信州福祉会	開設年月日：昭和 46 年 4 月 1 日 運営移管：平成 26 年
所在地：〒391-0013 長野県茅野市宮川 11020	
電話番号：0266-72-7016	FAX 番号：0266-72-7016
ホームページアドレス： http://k21.shingakukai.or.jp/	
職員数	常勤職員：16 名 非常勤職員：14 名
職員内訳等	保育士：25 名 事務員：1 名 常勤職員の平均年齢：28.0 歳 平均在職年数：3.0 年
施設・設備の概要等	乳児室：1 室 ほふく室：1 室 調乳室：1 室 保育室：9 室 遊戯室：1 室 便所：8 室 調理室：1 室 会議室：1 室 事務室：1 室 屋外遊具：コンビネーション遊具、鉄棒、ブランコ、砂場(2) 特設プール

3 理念・基本方針

<p>○ 保育目標 きらりきらきら わかばっ子</p> <p>あたたかい思いやりをもって、みんなとできる子・かかわり合える子 自然に親しみ、かかわり、美しさや不思議さを感じとり、表現できる子 子どもの様々な気づきや取り組みを共に喜び、認め合える職員</p> <p>○ 基本方針</p> <p>保育士が持てる力を最大限に発揮し、磨き合い、助け合い、やりがいのある保育園</p>
--

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

広い農園で地域のかたと共に野菜栽培をすることで、植物の生長する見事さやふしぎさを感じ取り、収穫の喜びを実感として味わえるように取り組み、野菜や花の栽培を通して、植物の生長を実感する子

同年齢の子ども同士、異年齢の子ども同士による交流、福祉施設や地域のさまざまな人との交流により、楽しみながら自分に自信が持てる力を身につけられる機会を設け、人とのやりとりを楽しみ、かかわりを深める子

園周辺への散歩や遠足など自然と触れ合う機会を増やし、五感を通して自然とかかわり自然のふしぎさや美しさなどを身体で感じ取り、探究心や思考力の芽生えを支え、自然と触れ合う中で、発見を楽しんだり、心地よさを味わったりする子

を目指した保育に日々取り組んでいる。

5 第三者評価の受審状況

初回

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

国のガイドラインに基づき長野県の各サービス分野の評価基準等が改訂され、評価の判断基準も異なってきたので、初めにそのことについて説明いたします。

評価細目（別添 1、2）に対する判断基準は以下の通りとなっています。

a：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b：aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取り組みの余地がある状態

c：b以上の取り組みとなることを期待する状態

つまり、「ある、ない」や「やっている、やっていない」という外的基準ではなく、やっている事の内容を評価員・評価機関が判断してa・b・cを決定しています。

そのため、当評価機関としてはaの場合は取り組み状況、b・cの場合は取り組み状況と検討課題を記載しています。

そして、各評価細目や利用者調査の内容を長期的、多面的、根本的に考え、事業所の全体像を把握して総評を決定・作成しています。

◇ 特に良いと思う点

○ 豊かな感性の育ち

わかば保育園は縄文王国の八ヶ岳山麓を東西に走る長峰丘陵の端に位置する、茅野市から平成26年に信学会に移管された5年目の若い保育園である。

地域の将来を担う子どもたちの保育園としての期待も大きく、支援や援助も惜しまない地域の中にあり、広い園庭に面した教室は南向きに造られた2階建ての建物で、園のぼかぼか畑は目の前にあり、いつでも子ども達は栽培野菜の生長を目にすることができる。

朝の園庭では元気に自由遊びをする子どもの姿が見られ、集合の音楽が流れると今まで使っていた遊具などを進んで物置小屋に片付け、担任の保育士の回りに集まり朝の体操が始まっていく。

教室での朝のスタートは絵本の読み聞かせから一日の活動が始まり、月1回のわくわく絵本の日が設けられ、読み聞かせやお話しの会も実施されている。

広い畑では大豆・人参・キャベツ・トウモロコシ・落花生・大根など、多種類の野菜を作り、ぼかばか畑応援隊が子ども達との野菜作りを手伝ってくれ、大豆などの収穫においてはみそや豆腐を作ったりもしている。

野菜を育てることにより子ども達の興味や関心も高まり、野菜嫌いが治って食べられるようになったり、日中の活動量が増えたなどの効果もみられる。

また、年長児が巨大迷路のヒマワリを育てており、夏になると子ども達が喜んで遊ぶ姿もある。

動物とのふれあいでは、カブト虫、カメ、カイコ、うさぎなどの小動物を年齢に応じて飼育しており、動物の成長が子ども達に多くの感動体験を与え、感性豊かな育ちを促している。

地域との関係では、隣接する高齢者施設へ子ども達が訪問して交流会を持ち、時期になると地域の住民からクリスマス用の木が届いてくる。

庭園には諏訪地方の伝統である、わかば保育園版の御柱が建てられ、子どもが地域の文化・伝統を知るとともに、地域と共に歩いていく保育の姿と理解する。

保育の中でさりげなく、自然、文化・伝統、活動とその収穫・感謝などを組み入れて実践するなか、園の目指す気づきや発想が深まる豊かな感性の育ちを視ることができる。

◇ 特に改善する必要があると思う点

○ 保育士が成長できる仕組み

わかば保育園では一人ひとりの子どもの気持ちをまるごと受け入れて、子どもの声を聞き逃さないように共感的なかかわりに心がけ、子どもの自主性を大切にしたい豊かな感性の育ちを願い、人や自然、動植物とのふれあいの機会を大事にし、職員自ら向上心を絶えず持って保育的感性を磨き、子どもと接していくことが大切と謳っている。

そして、クラス主任等は年に1回の園内保育の研修を行い、日々の保育を振り返り、より良い保育を目指し、また、子どもの姿から課題になる事を検討する、ラーニングストーリーも取り入れるという。

しかし、子ども達の日々の様子を成長物語として捉え、写真を交えて子ども一人ひとりの記録を残し、子どもの興味や気持ちに目を向け、肯定的に子どもの成長を捉えることを目的とするラーニングストーリーであろうとなかろうと、各クラスの年間計画は保育指針に謳う園の全体的計画を基にした継続性を持ったものが必要である。

また、一人一人の子どもに向き合うために、複数クラスであってもクラスごとの担当保育士による創意・工夫を持ったクラスの年間計画の作成を期待したい。

そして、保育士が子どもの「あるがままの姿」を適確に見ることで、保育士の課題意識の高まりへとつながり、必要なスキルや研修も見えてくる。

そのためにも、子どもの姿から課題になる事を検討し、どんな内容で具体的に何を達成することができたかなどを記録し、子どもから学び、子どもが主体となる保育の実践が可能となると理解したい。

専門職としての記録する事の意識を高め、事後の検証が可能となる仕組み作りも必要である。

たとえば、事故報告書における対処療法的内容から原因療法的内容へと再発防止に向けたものとしたり、子どもに教えた事が5歳になって自立しているかどうかの確認などである。

前者で言えば、事故とヒヤリハットの区分を明確にして、それらを何時頃、何処でどんな事が発生しているのかなどデータ化して再発の防止体制の充実を図り、再発防止の意識を高め、再発防止策が効果的であったかの検証等、常にその場限りでない継続的な取り組みが、生命を預かる者としての責務と理解したい。

後者では、延長保育日誌の内容を充実させて、教えた整理・整頓や年長児の行動が年下の子どもの手本となっており、自立した主体性を持ったものになっているか、就学前教育の学習面・生活面における課題をリスト化するなどして、検討を経たその改善や対応で子どもがどう変化したかなど、事後に活用できる記録内容への改善が期待される。

そして、園内保育研修にあっては園長や主任保育士、また、他の保育士のアドバイス等の記録化とともに、保育の言語化を各保育士に習得させる必要もある。

個々の子どもの育ちがはっきりと分かるように記録し、各案の振り返り・評価を次案作成に向けての基として、子どもの園での生活や遊び、それらの中で育まれた子どもの資質・能力を次に引き継ぐことが可能となるようにし、次のクラスや就学に向けての円満なスタートとともに、要録作成にも効果をもたらすと期待できる。

また、集団での活動が多い以上児においては、個と向き合う時間の確保は十分なのか、保育士の姿勢とともに、保育・養護・教育の各場面に合わせた環境設定など、最低限の質の確保に必要な取り組みと、更なる質の向上に向けた二層のアプローチが可能となる。

なお、住宅地が多い地域で子どもも増加傾向にあり、保護者への対応も変化が求められてきており、アンケートでは保育士が子どもに優しく、真面目に保育に取り組む姿に好意的であるものの、要望や意見への対応については、厳しい意見も上がってきている。

保護者が相談や意見を述べる際の流れを解りやすくした文書の作成を進めたり、その配布、掲示、また、直接言えない事を受け付ける意見箱の設置などは必要であろう。

日々の保育に感謝している者はそれを口にしづらいものであり、意見等の言いやすい環境作りは更に保護者との良好な信頼関係を高めると理解したい。

それらを合わせた園情報の充実とその周知が期待される。

新たな取り組みを断念する理由を挙げることは、最も簡単な事である。

断念理由を挙げる事で止まることなく、それを克服して可能にすることで目指すべき方向や有るべき姿が明らかになり、また、その過程を経ることで法人としての目指すべき職員像「常に自己を錬成し、社会の礎になる」の理解も深まると理解する。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目（別添1）

内容評価項目（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

本園は民間保育施設として開園して5年を経過しようとしている。国の幼児教育や保育に関わる諸政策の改定の中で、なかなか思うように対応できていない点もあることが、今回の調査等において明らかになった。

園運営の基木となる諸書類や具体的保育現場の様子を観ていただく中で、基準となる評価項目に照らしてご指摘をいただいた。今後指摘をいただいた内容を精査して、可能なことから整備をしていきたい。マニュアル的なことは運営をする上で重要ではあるが、文書として作成することに精力をつぎ込み、できあがったものが活用できないということが多々あることを心して、日々の保育や園運営に有効に働くためにはどのように活用していくことが良いのかを考えていきたい。

今回の第三者評価においては、被評価者による評価項目が200を超え、専門用語も多く文書の理解をしっかりと行うことが求められた。今後平易な言葉を用いて、項目数を減らすことをしていただくと、評価項目内容をよりしっかりと理解しておこなうことができ、その結果の信頼度も上がると思われる。

今回の評価への取り組みでは、日々の忙しさに流されおろそかにされがちな点への対応を再認識された。保育施設としての使命に立ち返り、保護者や地域の要望に応え、園児一人ひとりの本来もっている可能性の芽を伸ばしていけるように一層の努力をしていきたい。